

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成19年度 第1回会議
開催日時	平成19年4月27日（金曜日） 午後2時から午後4時35分まで
開催場所	田無庁舎3階庁議室
出席者	米田会長 川村委員 竹之中委員 吉田委員 事務局：尾崎企画部長 飯島企画課長 金子企画部主幹 西谷企画部副主幹 森谷主査 岡本主査
議題	1 委嘱状伝達 2 平成19年西東京市議会第1回定例会議案について（報告） 3 現地視察 4 その他
会議資料の名称	資料 平成19年西東京市議会第1回定例会議案について
記録方法	☐ 全文記録 ☐ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☒ 会議内容の要点記録
会議内容	
発言者名： 発言内容 ○議題1 委嘱状伝達 互選により米田氏が会長に就任 ○議題2 「平成19年西東京市議会第1回定例会議案」（報告） ・市報（4月15日号）を用い、平成19年度予算について概要を説明した。 ・使用料改定に伴う影響額について、配付資料により説明した。 ・本審議会に関する使用料等について、議会での審議経過及び結果について口頭報告をした。 ・「スポーツ施設」・「学校施設（青嵐中）」の使用料は賛成多数により可決。 ・「ゴミの有料化」は、市民への周知の充実を求める意見などがあり、有料化の施行日を 11 月から1月に延伸することとなった。 ・「市民会館及びコール田無」の利用料は、午前・午後・夜間の 3 区分があり、全日利用の場合はこの 3 区分を合計した額とする案を上程したが、3 区分の合計額に、従来の割引率の適用を求める意見があり、議員修正議案という形で可決された。 ・こもればいホールの使用料改定は、否決された。 ・住民票等の証明書の発行に係る「事務手数料」は、近隣自治体との比較、受益者負担の考え方、原価計算の算出方法について意見や指摘があったが、自動交付機による交付証明手数料（提案料金 250 円）を従前の 200 円に据え置くこととし、議員修正議案により可決された。	

・議会での意見や指摘を受け、平成15年7月に定めた「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針」について、検証、見直しを行っていきたいと考えている。

質疑応答

委員：こもれびホールの否決について説明してもらいたい。

事務局：こもれびホールについては、指定管理者の指定議決と使用料の上程が同時期となり、本来、使用料の改定に伴う料金収入が確定し、業者を選定するのが本来あるべきではないかという議論があった。その点で業者選定に齟齬があったのではないかという指摘があり、指定議決だけを受けて、使用料が否決された。今後、平成18年度決算の状況と改定額の整合性から、改めて審議会で議論する必要がある場合がある。

委員：平成15年に作成した基本方針にどのような見直しを加えるのか。

事務局：原価計算の本質的な考え方、トータルな事務経費を発行に伴う事務経費として計上している部分に算出の仕方が少しあいまいなのではないかという指摘があった。こもれびホールについては、利用区分、備品の使用料の妥当性等について質疑があった。今後は受益者負担の考え方や都や他団体の状況を調査したい。内部でも職員の検討部会を設置し、議論をつみあげていく。

委員：原価計算の見直しについて、説明をしてもらいたい。

事務局：受益者負担の考え方の中で、本来業務と派生業務の区分の問題や、派生業務に算入する経費、標準事務時間の信憑性など、事務の細かい部分に質問があった。基本方針の改定限度額は現在1.5倍になっているが、原価と手数料額の乖離が大きい証明書もあり、課題と考えている。現在、担当が事業課をヒアリングしている。実務担当者からの課題も聴取し、問題点を整理している。今後は、他市や東京都の基準と比較・検証し、見直しをしていきたい。

事務局：人件費について、管理職人件費も含めた算出をしているが、窓口業務に管理職は直接関係ないのではないかと、という指摘もある。部課長も窓口対応をする場合もあり、トータルな事務として妥当性はあるという回答をしているが、検討課題である。

事務局：減価償却の考え方で定額法を用いているが、建物の新旧に差が生じないため、加算措置など別の基準で古い建物と新しい建物の使用料の差をつける方法はないのか、という意見も受けた。

○議題4 「その他」

事務局：平成19年度のスケジュールであるが、（１）田無庁舎と保谷庁舎の駐車場について、平成18年度に引き続き検討課題として扱いたい。（２）本日視察する向台運動場の駐車場の有料化について、（３）平成20年6月に供用開始予定のリサイクルプラザの会議室の使用料等が今年度の審議予定である。

・以上の審議終了後、「向台グラウンド」及び「青嵐中学校」を視察。